

淑徳大学研究データポリシー解説

本解説は、「淑徳大学研究データポリシー」（以下、「本ポリシー」という。）の前文および1から5までの各項目に実効性を持たせるために、用語の意味等について解説するものである。

淑徳大学（以下「本学」という。）は、建学の精神の下、社会に役立つ有用な人材を育成することを基本理念として掲げ、地域のための大学として、地域に根ざした教育研究テーマを取り上げ、研究成果を積極的に社会に還元させることを目標としている。

このため本学は、研究成果の信頼性の担保として研究データを適切に管理し、また、研究データの公開により利活用を促進することで学問研究のさらなる発展に寄与するために研究データポリシーを以下のとおり定める。

（前文）

※ 本ポリシーは、本学の建学の精神と基本理念の下に、本学の研究データの基本的な取扱いに関する方針を示すものである。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたデータ等を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの定義）

- ※ 研究データとは、研究に関する活動を通じて取り扱うデータをいう。デジタルか否かは問わない。
収集または生成したデータだけでなく、それらを解析または加工して作成したデータも含まれる。
研究活動で取り扱われるデータには「調査データ」、「試験データ」、「実験ノート」、「メディアコンテンツ」、「プログラム」、「史資料」、「論文」、「発表予稿」、「講演資料」等が含まれる。
- ※ 本ポリシーが対象とする研究データには、学外の研究者等が、共同研究、施設利用、講演会等、本学における研究活動を通して収集または生成したデータも含まれる。なお、学生が教育を受ける上で収集または生成したデータは含まれない。
- ※ 研究者とは、本学において研究活動に携わるものという。兼務系教職員や学生等も、研究活動に携わる者であれば研究者に該当する。なお、研究活動を事務的に支援する者は研究者に該当しない。
- ※ 研究者が以前に在籍した機関で収集または生成した研究データであっても、本学在籍中にこれらを保持している場合には、本ポリシーの対象となる。

(研究データの管理等)

2. 研究データの管理ならびに公開および利活用に供する方法は、それを収集または生成した研究者が法令、本学の規程その他これに準ずるものとの範囲内、ならびに他の者の権利および法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

(研究データの管理等)

- ※ 研究データを収集または生成した研究者は、それをどのように管理し、公開し、利活用させるかについて決定することができる。ただし当該決定は、法令および本学の規程（淑徳大学研究倫理規準等）、他機関との契約等によって別段の定めがある場合にはその定めの範囲内において行わなければならず、また、当該データについて第三者が権利や法的利益を持つ場合（例えば、データが第三者の著作物や個人情報を含んでいる場合）や、安全保障の観点からその流通が規制されている場合（例えば、外国為替及び外国貿易法の輸出規制の対象となっている場合）には、それらを害してはならないという制約を受ける。
- ※ 研究データの管理とは、データの収集・生成・整理・解析・加工・共有・保存・破棄等、研究活動の開始から終了後に至るまで、適切に研究データを取り扱うことを指す。
- ※ 研究データの公開とは、研究データを他の者が利用できる状態にすること、研究データの利活用とは、公開した研究データから、より多くの知的成果等が生み出されるよう、データの価値を高めることを指す。
- ※ 研究者が異動・退職等により本学に在籍しなくなる場合には、その管理する研究データの取扱いについて、あらかじめ決めなければならない。

(研究者の責務)

3. 研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

(研究者の責務)

- ※ 本ポリシーでは、前述の法令や本学の規程等の定めの範囲内において、研究者は適切に研究データを管理するとともに、公開可能なデータについては可能な限り公開することで利活用を促し、学問研究の発展と社会への還元を進めることを目指している。
- ※ 公開する研究データには、正確性・完全性・追跡可能性等を担保することが求められる。不用意・不適切な研究データの公開は、本学および研究者の信用を損なうことになる。研究者は、研究データの公開にあたり、当該研究データの信頼性を確保するよう努めなければならない。

※ 研究成果の社会実装やさらなる研究推進のために知的財産として法的な保護が必要な研究データも存在する。研究データを公開する際には、オープン・アンド・クローズ戦略に基づき公開の可否を適切に判断する必要がある。

(本学の役割)

4. 本学は、研究者による研究データの管理ならびに公開および利活用を支援するための環境整備を推進する。

(本学の役割)

※ 本学が研究者に提供する支援環境の例として、以下のものが考えられる。

- ・適切な研究データ管理に資する研究データ管理基盤の提供
- ・機関リポジトリ（淑徳大学学術機関リポジトリ）等の研究データ公開基盤の提供
- ・本ポリシーに基づく研究データの管理および公開の推進のための啓発および支援
- ・研究データの管理ならびに公開および利活用に際して留意すべき、法令、契約、本学が定める規程等に関する情報提供

(ポリシーの見直し)

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

(ポリシーの見直し)

※ 研究データの管理ならびに公開および利活用のあり方は、社会・経済システムや学術状況の変化による影響を受けることから、本ポリシーについては、適宜見直しを行うことを明示した。